

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5 月15日
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目 2 番16号
【電話番号】	(048)259-5111
【事務連絡者氏名】	取締役 I R 室長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目 2 番16号
【電話番号】	(048)259-5111
【事務連絡者氏名】	取締役 I R 室長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年5月12日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年6月23日開催予定の第40期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ゼロス有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2023年6月23日（第40期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である赤坂有限責任監査法人につきまして、2023年3月17日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、赤坂有限責任監査法人に対して、行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があったこと等に鑑み、当社の監査業務の相当性及び品質管理体制を確保する観点から、新たな会計監査人の選任に向け検討を行ってまいりました。その中で、当社グループの業容の拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人として、ゼロス有限責任監査法人が適切であると判断し、選任することを決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上